

事前に備えるべき目標		4 経済活動を機能不全に陥らせないこと
	リスクシナリオ	
	4-3 基幹的交通ネットワーク（陸上）の機能停止	※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ
	現在の取組・施策	脆弱性評価
	【道路施設の防災対策】	
	＜緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策＞ ※再掲 災害発生時の広域的な避難路や救援物資の輸送路となる緊急輸送道路を確保するため、優先的に機能強化や老朽化対策を推進している。	依然として、多くの脆弱性を有する箇所が残っており、災害発生時の救助・救援に係る人員や物資などの緊急輸送路の確保が課題であるため、緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策を優先的に進める必要がある。
	＜緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策＞ ※再掲 緊急輸送道路が損壊した場合に備え、これを補完する緊急輸送道路以外の道路の安全性等を確保するため、機能強化や老朽化対策を推進している。	緊急輸送道路が損壊した場合にこれを補完する道路について、依然多くの脆弱性を有する箇所が残っているため、機能強化や老朽化対策を行う必要がある。
	＜市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策＞ ※再掲 災害発生時の避難路・代替輸送路となる市町村管理の農道・林道の安全性等を確保するため、市町村による定期的な点検診断等を実施している。	整備後、相当の年数を経過している施設もあることから、点検診断等を実施の上、計画的に老朽化対策等を実施する必要がある。
	＜道路における障害物の除去＞ ※再掲 道路の障害物の除去は、原則として当該道路の管理者が行い、交通の確保を行っている。 また、重要物流道路及び代替・補完路は国が災害時の道路啓開・災害復旧を代行することが可能であるため、当該道路管理者が必要に応じて支援を要請することとしている。	地震や風水害等により道路における障害物が発生した場合、救助・救援に係る人員や物資などの輸送を妨げる恐れがあるため、迅速な交通の確保が必要である。
	＜幹線街路の整備＞ ※再掲 市街地における災害発生時の避難路の確保や延焼を防止するため、県及び国と連携しながら幹線街路の整備を推進している。	令和5年度末時点での幹線街路の整備率は43.9%であり、都市計画道路の未整備区間が多く、市街地での災害発生時における避難路の確保や延焼防止が課題であるため、引き続き、幹線街路の整備を推進する必要がある。
	【基幹的道路交通ネットワークの形成】	
	＜基幹的道路交通ネットワークの形成＞ 被災地への速やかなアクセスや多様なルートを確認するため、高規格幹線道路や地域高規格道路の整備を要望している。	被災地への速やかなアクセスや多様なルートを確認するため、高規格幹線道路や地域高規格道路の建設が遅れているところは、早期に整備を進める必要がある。
	【鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備】	
	＜鉄道施設の耐災害性の確保・体制の整備＞ ※再掲 災害発生時における鉄道利用者の安全性確保及び交通手段確保のため、鉄道事業者と情報共有を図るとともに、鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備整備等に対し、補助を行っている。	災害発生時における鉄道利用者の安全性確保及び交通手段確保のため、引き続き、鉄道事業者との情報共有を図るほか、鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備整備等を促進していく必要がある。

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
基幹的交通ネットワークの機能停止を防ぐため、道路、鉄道施設の防災対策の強化を図るとともに、高規格幹線道路等の整備を推進する。			
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	災害に強い道路を整備し、大規模災害発生時の広域的な避難路や救援物資の輸送路の確保を図るため、国の交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。	市 県 国	
	緊急輸送道路を補完する道路の安全性等を確保するため、国の交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。	市 県	
	市町村管理の農道・林道については、必要な改良や老朽化対策等が実施されるよう、維持管理及び、県と連携し事業を進めている。	市 県	
	迅速に交通を確保するため、道路管理者による迅速な道路の障害物の除去を行う。	市	市道管理延長 L=355.400km 農道管理延長 L=65.599km 林道監理延長 L=29.033km
○	市街地において、災害発生時の避難路の確保や延焼防止を図るため、県及び国と連携しながら、国の交付金等を活用し、幹線街路の整備を実施する。	市 県 国	幹線街路の整備率 42.5% (R1) →45.9% (R6)
	被災地への確実かつ速やかなアクセスや多様なルートを確保するため、高規格幹線道路や地域高規格道路の整備を要望する。	国 県 市	
	災害発生時において、円滑な連携が図られるよう、鉄道事業者と一層の情報共有を図るとともに、引き続き、国の補助制度等を活用し鉄道事業者が行う設備の安全対策等の取組を促進していく。	市	